


「明日へつながるクーポン」
新型コロナウイルスに負けずにかんぽろうせ！プロジェクト
参加店舗募集中！
詳しくはQRコード参照
☎ アビシルベ ☎7100-0014



新型コロナウイルス感染症の対策を
みんなで守ろう「いのちと暮らし」

市議会定例会 本日開会

日程(予定)

- 6月1日(月) 本会議(市政一般報告・議案説明など)〈午後1時開会〉
- 6月8日(月)～10日(水) 本会議(一般質問)〈午前10時開会〉
- 6月11日(木) 総務企画常任委員会〈午前10時開会〉
- 6月12日(金) 教育福祉常任委員会〈午前10時開会〉
- 6月15日(月) 環境都市常任委員会〈午前10時開会〉
- 6月16日(火) 予算審査特別委員会〈午後1時開会〉
- 6月17日(水) 議会運営委員会〈午前10時開会〉
- 6月17日(水) 議会改革特別委員会〈午後1時開会〉
- 6月18日(木) 本会議(採決など、閉会)〈午後2時開会〉

※日程・開会時間は変更になる場合があります。
※定例会の日程は、市議会ホームページでもご覧いただけます。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴は極力ご遠慮いただき、議
会中継をご活用ください。
☎ 議会事務局・内線242

6月は我孫子市男女共同参画月間

「誰もが活躍できるまち」「誰もが安心して暮らせるまち」「誰もが地域でつな
がるまち」の3つの柱で男女共同参画を推進しています。

毎年6月、講演会や企画展示などを行っていますが、今年は新型コロナウイルス
感染症の状況を踏まえ、12月ごろの開催を検討しています。

◎外出自粛によりDV被害が深刻化

外出できないストレスにより家庭内での暴力が増えています。市ではDV相
談の専用窓口を設置しています。一人で抱え込まず相談してください。周囲に
心配な人がいたら教えてあげてください。

☎ 市役所DV相談窓口(社会福祉課) ☎7185-1113

◎「DV相談+」DVのお悩み、ひとりで抱えていませんか？

内閣府では、電話・
Eメール・チャット
で相談できるサイト
DV相談+を新設し
ました。配偶者やパ
ートナーから受けて
いるさまざまな暴力
(DV)に専門の相談
員が対応します。10
カ国の言語でも相談
ができます。

あなたがつらいと感じることがあったら
ひとりでがまんしないで
たいしたことはないと思えないで
話してみよう
女性のかたも 男性のかたも
相談できます

我孫子市役所社会福祉課(DV相談)
直通:04-7185-1113



DV相談+ ☎0120-279-889(24時間対応)

※Eメール・チャットはQRコード参照

☎ 秘書広報課男女共同参画室 ☎7185-1752



市役所の相談
窓口もあります

介護保険料納入通知書は6月15日(月)に発送予定

納付期限 普通徴収第1期…6月30日(火)

納付場所 納付書裏面に記載の金融機関またはコンビニエンスストア

※特別徴収(年金天引き)の方は介護保険料納入通知書でご確認ください。

◎介護保険料 令和元年10月からの消費税引き上げにより、低所得者の保険
料負担が軽減されるため、介護保険料が変更となります。

段階	軽減後(年額)	軽減前(年額)
第1段階	1万8000円	2万2500円
第2段階	2万4000円	3万1500円
第3段階	4万2000円	4万3500円

※第4段階以降の方の保険料に変更はありません。

☎ 高齢者支援課・内線313

すこやかちゃん



平田 華蓮ちゃん
(高野山・1歳3カ月)
ひらたかれんです◎いちごが
大好き元気な女の子です！み
んなよろしくね♡！



工藤 暖与ちゃん
(高野山・1歳2カ月)
いつも元気いっぱい！お外大
好き！我が家の癒しです♡心
心の温かい子になってね◎

6月1日から「若い世代の住宅取得補助金」受付開始

40歳未満(既婚者の場合は、夫婦どちらかで可)で、4月1日以降に市内に住
宅を取得(所有権登記)し、下表の補助要件①・②のいずれかまたはその両方に
該当する方が対象です。

また、3月31日までに住宅を取得した方でも、取得日から1年以内であれば
申請ができます。詳しくは市ホームページまたは、お問い合わせください。

補助要件		補助金額(最大15万円)
補助要件①	市内東側での住宅取得	10万円
補助要件②	取得者またはその配偶者が市外からの転入者	5万円

☎ 建築住宅課・内線601

令和2年度国民健康保険税納税通知書は6月15日(月)に発送予定

納税義務者は世帯主です。世帯主が国保加入者でない場合でも世帯主(納税
義務者)宛てに通知します。

なお、後期高齢者医療保険料決定通知書(納入通知書)は7月中旬に郵送しま
す。

◆納付方法(納税通知書の「徴収方法」欄に記載)

①普通徴収(納付書・口座振替) 1年分(4月～翌年3月の12カ月分)を10回に
分けて納めていただきます。※納期限は納税通知書・納付書内に記載

【普通徴収のお支払いは便利な口座振替で】

口座振替にすると自動的に引き落とされ翌年以降も継続されます。詳しくは
同納税通知書に同封のパンフレットをご覧ください。

②特別徴収(年金から天引き) 年金支給月に仮徴収と本徴収により納めていた
だきます。仮徴収(4・6・8月)は前年度の保険税額を案分した額を徴収しま
す。本徴収(10・12・2月)は仮徴収を差し引いた残りの税額を3回に分けて徴
収します。※引き続き特別徴収となる方は2月に徴収した保険税額と同額を仮
徴収します。※世帯主が年度途中で75歳になり後期高齢者医療保険に移行す
る場合は、その年度の特別徴収は行いません。

◆制度が改正されました(主なポイント)

◎医療保険分の賦課限度額が61万円から63万円に、介護保険分の賦課限度額
が16万円から17万円に変更になりました。

◎低所得者の方への軽減基準が拡大されました。

◆納付が困難な場合は、早めに納税相談を！

保険税を滞納すると延滞金が加算されます。納付が困難な場合は分割による
納付方法などがありますのでご相談ください。

◆国保に加入するとき、やめるとき

必ず国保年金課または行政サービスセンターで届け出をしてください。

☎ 国保年金課・内線930



市からのお知らせをメールで配信しています。右記QRコードを読み込むか、我孫子市携帯サイト(<http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>)へアクセスしてください。パソコンからは、市ホームページ内「メール配信サービス」をご覧ください。



アプリ「マチイロ」で広報あびこが閲覧できます。アプリは左記QRコードからダウンロードできます。

忘れずに
受けましょう



乳がん集団検診(前期) 超音波検査の当日受診

定員枠に若干の余裕があるため、事前申し込みをしていない方でも、当日受診ができます。ただし、各日定員枠に達した場合は受診ができませんのでご了承ください。※前回の検診から6カ月以上あけてください。
日にち 6月5日(金)・8日(月)・16日(火)・22日(月)、7月1日(火)、8月8日(土)
受付時間 午後2時15分～2時30分
場所 保健センター(湖北台1の12の16) ※駐車場が少ないため公共交通機関をご利用ください。
検査方法 問診と超音波検査
対象 30～39歳の女性(昭和56年4月1日～平成3年3月31日以前に生まれた方) ※託児あり
自己負担金 1100円
☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126
 ※検診の注意点や条件など詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。
 ◎緊急事態宣言発令中は集団検診を中止します。ご了承ください。



新型コロナウイルス 感染予防と歯周病予防

新型コロナウイルス感染の予防には、手洗い、うがい、マスクだけではなく、「歯磨き」も重要です。歯周病はウイルス感染を起こしやすくなります。口腔内のウイルスは、レセプター(受容体)を介して細胞内に侵入し、増殖していきます。新型コロナウイルスは「ACE2受容体」というレセプターに付着して細胞内に侵入していくといわれており、ACE2受容体は口腔内の粘膜、特に舌に多く存在します。また、歯周病菌がつくり出す酵素が、新型コロナウイルスの細胞内侵入を手助けしてしまう可能性があります。ACE2受容体は、炎症が広がるほど多く発現するといわれており、歯周病の発症予防や症状悪化を防ぐため、歯垢を除去し、口腔内の歯周病菌を減らすことが大変重要です。正しくブラッシングを行い、口腔内を清潔な状態に保持すること、ストレスをため込まないことで、口腔内環境の改善につながり、何よりウイルスからの防御にもつながります。医師だけではなく、歯科医師も最前線で地域の方と共に密接に感染拡大予防に取り組んでいきます。

☎ 我孫子市歯科医師会 ☎7165-5006

No.422

児童手当の受給者は現況届の提出を忘れずに

6月3日(水)に現況届を発送する予定です。6月30日(火)(消印有効)までに現況届の提出がない場合は支払いを一時停止し、提出確認後に支払いを再開します。※令和元年度現況届が未提出の方は令和元年度・2年度の現況届が必要です。
対象 市内に住民登録している方(外国人の方も含む)で「支給対象となる児童」が0歳～中学校修了前(15歳になった日以後最初の3月31日)の日本国内に居住する児童を養育する父または母で所得の高い方
支給月額 ◎3歳未満…月額1万5000円 ◎3歳～小学校修了前…第1子・第2

子月額1万円、第3子以降月額1万5000円 ◎中学生…月額1万円 ◎所得制限限度額(所得金額622万円+扶養親族数×38万円)を超える方…月額5000円
 ※児童の数は高校3年生までの児童の年長者から第1子、第2子と数えます。
提出書類 児童手当等現況届(押印)
添付書類 同封の案内文書をご確認ください。
提出先・☎ 同封の返信用封筒で郵送または持参。〒270-1192市役所子ども支援課(住所省略可)〈西別館2階〉・内線347
 ※市民課・各行政サービスセンターは持参のみ可

お知らせ

学校安全管理員募集 (会計年度任用職員)

任期登録者の中から必要に応じて学期ごとに任用 **勤務日時** 学校授業日(週3～4日・1日4時間) **勤務場所** 市内各小学校 **☎** 学校内外の巡回、登下校時の児童の見守りなど **☎** 時給930円 **☎** 選書類審査、面接 **☎** 申・☎随時電話で学校教育課 ☎7185-1267

北千葉広域水道企業団職員募集 (地方公務員)

令和3年4月採用予定です。詳しくは企業団ホームページをご覧ください。

職種 電気・土木(経験者)・電気主任技術者(経験者) **☎** 各1人程度 **☎** 北千葉広域水道企業団総務調整室 ☎047-345-3211

6月 乳幼児の各種健診・相談・教室

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、しあわせママパパ学級、育児相談、4カ月児相談、離乳食教室、後期離乳食教室は中止します。離乳食教室、後期離乳食教室で配布している資料は、市ホームページに掲載していますのでご利用ください。
 1歳6カ月児健康診査、2歳8カ月児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査は、緊急事態宣言が解除さ

れた場合、実施する予定です。対象の方には個別に通知します。詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、電話相談は行っていますのでご連絡ください **☎** 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

デイケアクラブ

☎6月19日(金)13時～14時30分 **☎** 障害者福祉センター **☎** 障害福祉支援課・内線381

我孫子駅発着 臨時特急「踊り子号」 運休のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、6月6日(土)～28日(日)は運休します。

今後の運行状況はホームページでご確認ください **☎** JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600

市内交通(人身)事故発生件数 我孫子警察署管内 4月末日現在

4月の発生件数	8件
今年の発生件数(1月～)	76件
前年同期比	-15件
4月の死者数	0人
今年の死者数(1月～)	2人
前年同期比	+2人
4月の負傷者数	8人
今年の負傷者数(1月～)	86人
前年同期比	-19人

6月 市民相談・県民相談

※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	4日(木)・11日(木)・16日(火)・18日(木)・23日(火) 9時30分～15時30分 秘書広報課 ☎7185-1714 (予約は1日(月)8時30分～)
	司法書士法律相談☎	9日(火) 10時～15時 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236 (平日13時～16時。予約は2日(火)～8日(月)まで)
	税務相談☎	19日(金) 10時～15時 収税課 ☎7185-1349 (予約は15日(月)8時30分～)
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
	人権相談	☎ 月～金曜日 8時30分～17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
	生活相談	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394

市民相談	健康相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126
	心の相談☎	22日(月) 13時30分～ 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421 (予約は19日(金)まで)
	子ども総合相談	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821
	ひとり親相談	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時(離婚・養育費・面会交流など) 子ども支援課(西別館2階)・内線849
	DV相談(男性可)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階) ☎7185-1113
	結婚相談(☎優先)	☎ 木曜日 10時～17時第1・3土曜日、第2・4日曜日 10時～19時 我孫子市結婚相談所 あびここいこハート ☎7184-8100

市民相談	地域職業相談	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786
	介護とこころの相談☎	☎ 火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	すまいの相談☎	☎ 金曜日 10時～16時(随時)水・木曜日 10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	福祉用具相談☎	☎ 火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	県民相談	来所☎
電話☎		☎ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152